

## 福祉サービス第三者評価結果

### ① 第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会
------------------

### ② 施設・事業所情報

名称 : わかめ福祉会 かぐらこども園		種別 : 幼保連携型認定こども園	
代表者氏名 : 理事長 饒平名 勝彦 園長 前 泊 茜		定員 (利用人数) : 186 (184) 人	
所在地 : 沖縄県那覇市宇栄原 3-15-46			
TEL : 098-857-4033		ホームページ	<a href="http://www.wakame.org/">http://www.wakame.org/</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>			
開設年月日 : 2006年4月1日			
経営法人・設置主体 (法人名等) : 社会福祉法人 わかめ福祉会			
職員数	常勤職員 : 39 名	非常勤職員 :	8 名
専門職員	(専門職の名称)		
	保育教諭 :	35 名	看護師 : 1 名
	子育て支援員 :	3 名	調理師 : 6 名
施設・設備の概要	保育室・ホール・多目的室・園庭・屋上遊戯場・屋内遊戯室・職員休憩室・ランチルーム・調理室など		

### ③ 理念・基本方針

(保育理念) 豊かな人間性を持ち、社会に貢献、奉仕できる子どもを育てる

(保育方針) 心豊かで自ら進んで生活できる子の育成 心の力 学ぶ力 体の力の育成

(保育目標)

- ・返事や挨拶が出来る元気な子
- ・目あてに向かってがんばる子
- ・友だちや生き物にやさしい子

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

毎日の教育・保育の中で運動を取り入れている。身体を思いっきり動かすことで体力向上とともに、「チャレンジする気持ち」を育てることを大切にしている。法人が経営している9箇所のこども園対抗のレスリング大会やドッチボール、陸上競技大会等合同の競技会を通して、子ども達の応援する気持ち、自らやり遂げた達成感や満足感を受け止め、生活や遊びが豊かになる教育・保育の実施に努めている。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年5月28日（契約日）
	2020年11月30日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（2017年度）

#### ⑥ 総評

##### ◇特に評価の高い点

1) 子どもが心地よく過ごすことのできる教育・保育環境を整備している。

「木の香りのする園舎」「子どもにこそ本物を」との考えから、なるべく合板は使用せず、擁壁は杉、床はひのきを使用している。子ども達は、木のぬくもりや香り、感触を五感で感じ、裸足で過ごしている。廊下には木のベンチが置かれ、迎えに来た保護者が子どもと一緒に過ごせるよう配置されている。玄関にも子どもが座って靴が履けるようにベンチが置かれ、園内は清潔で整理された環境となっており、子どもが心地よく過ごせるよう整備されている。

2) 人材育成・職員研修が充実している。

こども園では、積極的に人材育成に取り組み、園内研修を充実させている。園内研修では、最初に新人職員に対して書類の書き方、保護者への対応、先輩との関わり方、健康管理方法等の内容で保育技術の向上を目的として実施されている。又、毎月2人の外部講師を招聘し、園長、主幹、リーダー、新人層への階層別研修を実施。研修内容については研修委員会で計画を練っている。

法人の事業計画の拡充によって現在9箇所のこども園を運営していることもあり、年3回法人で合同研修会を開催、基本的に全員参加で外部講師や理事長の研修、各園からの実践発表などを行いグループワークで内容を深める取り組みも行っている。研修の結果については保護者にも報告されており、保護者からの信頼も厚い。

3) マニュアル集が理解しやすく実用的に利用できるよう工夫されている。

こども園ではマニュアル集を若い職員が中心になり独自に制作。担当した職員を中心に勉強会を行っている。マニュアル集は理解しやすく、写真を掲載するなど実用的に利用できるよう工夫がなされている。保育教諭の目線で内容や、子どもに寄り添う姿など写真で見える化を図り、職員間での意見の積み重ねが感じられ、望まれる保育教諭への法人の取り組みが伺える。

#### ◇改善を求められる点

1) 3歳未満児(1・2歳)が自らやってみたい探索活動を十分に行えるような環境の工夫が期待される。

こども園では、子どもの一人ひとりの発達に配慮した個別指導計画を月ごとに作成し、子どもが安心して楽しく遊べるように取り組んでいる。子どもへの関わり方などの保育内容を個別に記録し、評価・反省を行い翌月の教育・保育に繋げている。

3歳未満児(1・2歳)は発達に個人差が大きい時期であることを踏まえ、集団リズムの他に子どもが自らやってみたい探索活動を十分に行えるような環境の工夫が期待される。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回で2回目の第三者評価受審となります。改めて運営にかかわる様々な点や各種マニュアルの整備、運営のPDCAサイクルが機能しているか等、組織においての振り返りを致しました。園児の安心・安全の確保、そして、望ましい教育・保育の支援を継続するために引き続き、良き人材の育成、人材定着に更なる努力をしていきたいと思っております。また、改善が必要な項目については、職員全体で問題意識を共有しながらそれらに取り組み、地域に愛される園を目指し、子ども達の教育・保育の質の向上につなげていけるよう努めてまいります。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	法人は保育理念や保育方針・保育目標を明文化してパンフレットやホームページに掲載している。園長は朝礼で保育理念や保育方針を職員と唱和することにより職員への周知と浸透を図っている。玄関には保護者が見える場所に保育理念と保育方針を掲示している。保護者に対しては入園の時に「こども園のしおり」で保育理念・保育方針を説明している。	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	園長は多様化する保育環境の変化を把握するために研修会に参加して理解を深め分析している。また、日本保育協会からの情報や法人が契約している経営コンサルタントから人材確保や育成、保育環境の改善等への助言を得て把握している。市こども園園長会や法人園長会で事業経営をとりまく環境や経営状況の把握に取り組んでいる。利用者数の変化に対しては園が位置する地域での特徴・変化等の状況を把握している。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	経営課題はリーダー会や月案・週案会議、アレルギー会議、クラス反省・給食会議や研修委員会、リスクマネジメント委員会からの提起をうけて把握し職員会議で検討して改善を図っている。また、運動会、発表会など行事ごとに保護者からアンケートをとって経営課題の把握に努めている。経営課題や改善策について理事会や評議員会に報告して承認を得ている。	

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	中・長期計画は「設備、人材(人員計画)、教育研修、子どもへの教育体制、遊具、安全、環境対策、地域貢献、災害対策、その他」について令和6年度まで計画が策定されている。園の課題を明らかにして予算計上している。計画の策定はリーダー会で検討して理事会、評議員会で報告し承認を得ている。今年度の計画である園庭遊具の修繕・塗装について職員が遊具の点検をしている記録が確認された。また、業務のICT化に向けた取り組みを行っている。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	事業計画は中・長期計画を踏まえて作成され、「心身ともに豊かでたくましい子ども」の育成を目指して「保護者に関する計画、施設整備に関する計画、行事計画、保健衛生安全実施計画、緊急薬品、その他」の項目で具体的な計画になっている。職員の園内研修は研修委員が新人、階層別、クラス別に合わせた研修内容を考案している。また、園内研修は保護者の協力を得て毎月1回土曜日に実施している。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	事業計画はリーダー会、職員会議で検討し職員が参画して策定している。月案、週案会議を毎月2回行い見直し、評価を行っている。事業報告書を作成し運営全般の評価を行っている。事業計画の実施状況を法人園長会に報告し評価や見直しが行われている。また、事業計画書や事業報告書は理事会、評議員会に報告して承認を得ている。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	保護者に対しては入園の時に事業計画書の主な内容を記載した「こども園のしおり」を配布して周知している。また、園の掲示板に掲示して周知を図っている。毎月の園だよりに行事予定を記載している。事業計画については保護者懇談会でも説明している。園からの災害時及び緊急時に園の状況を保護者に伝えるシステムとして安心メールが整備されている。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	教育・保育の質の向上に向けて事業計画に位置づけて園内研修を定期的実施し園外研修にも参加させている。今年は感染症の関係で園外研修の中止が多い。また、外部講師を招いて保育環境、教育・保育内容への助言をうけている。講師は職員との個別面談も行っている。園長は職員の自己評価に基づき年2回教育・保育目標について面談している。第三者評価については運営規程に定められ3年に1度受審することになっており今回は2回目の受審である。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	園長は、職員との面談を通して明らかになった課題について職員会議で分析・評価を行っている。そこで「かぐらこども園望ましい理想の保育教諭像」を策定している。園長は、更に職員の自己評価に基づく職員のステップアップに向けたシステム作りに取り組んでおりその取り組みに期待したい。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅱ 組織の運営管理</b>		
<b>Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。
コメント	園長は、園長としての役割と責任について運営規程等の中に明記し、会議や研修会で職員に対して表明、理解を図っている。各種マニュアルや研修報告書、会議録等について理解を深めるために職員一人ひとりから確認印をもらい情報の共有化を図っている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。
コメント	園長は、「遵守しなければならない法令一覧表」を作成して研修等で職員に周知している。法令一覧を職員一人ひとりが正しく理解するための確認方法として職員から確認印を得ている。今後は更に理解を深められるような研修方法等の取組に期待したい。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。
コメント	園長は、研修を通して職員の教育・保育の質の向上を図っている。年間研修計画を作成して月1回の園内研修会、年3回の法人研修会で新人、乳児、幼児、マネジメント、リーダー研修を実施している。園外研修に昨年は保育教諭が60回参加している。研修は研修委員が企画して外部講師による専門研修も実施している。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	<p>a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。</p> <p>c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。</p>	
コメント	園長は、毎月の税理士による訪問で会計処理の指導を受けており公認会計士による外部監査も受けている。職員の働き方については社会保険労務士との相談や勉強会を行い職員一人ひとりに合わせた働き方を実施している。職員は「みんな仲良く、楽しく、定年まで」を目標に取り組んでいる。園長は職員の業務負担軽減を図るために今年度ICTの導入を検討している。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	<p>a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。</p> <p>b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。</p> <p>c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。</p>	
コメント	こども園に必要な人材を確保、育成する為に法人では、10年ほど前から計画的に外部講師を招聘し、人材育成研修に力を入れている。その時の主要なメンバーが現在では他事業所で管理者となって活躍している。職員採用に向けては、就職説明会に若手職員を参加させて子ども園の魅力を発信したり、法人の事業所を巡るバスツアーを実施するなど法人全体で積極的に求人活動に取り組んでいる。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	<p>a 総合的な人事管理を実施している。</p> <p>b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。</p> <p>c 総合的な人事管理を実施していない。</p>	
コメント	法人では、理念・基本方針に基づき「望ましい理想の保育教諭像」を策定。10の目標について、具体的な行動や職員像がわかりやすく記載され、職員に周知が図られている。人事基準については、法人の園長会で話し合い人事考課制度を活用し職員の評価に取り組んでいるが、評価結果の活用には至っておらず今後の取り組みが期待される。	

評価項目		評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。
コメント	こども園では若い女性職員が多いため、産休・育休の取得も多く、昨年度は6名の保育教諭が産休・育休を取得している。育休終了後は個別の相談に応じ、子育てをしながらでも働きやすいようなシフトへの変更やクラス配置体制等の配慮を行っている。職員の悩み相談については、園長や主幹が受けるようにしているが、昨年度は外部専門家を講師として招き、メンタルヘルス研修を開催。研修終了後に講師が職員の個人相談を実施した。外部専門家への相談は効果があったとの感想があり今後も継続していく予定である。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。
コメント	園長は、年3回(4月(新人職員のみ)、10月、3月)職員一人ひとりに個別面談を実施し、目標管理と見直しを行っている。個人面談以外でも会議等で職員に声をかけアドバイスを行っている。園長は「望ましい保育教諭像」に向けて、職員としての到達度をチェックするリストを作成しているが、現在目標管理様式の改善に取り組んでおり、その改善に期待したい。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。
コメント	職員の教育・研修には、「人材こそが財産」を基本に、力を注いでおり、職員一人ひとりに対して研修計画を策定。どの職員がどの研修を受講し、現在どのような段階にあるかを把握している。毎月1回外部講師による階層別研修を実施。保護者の協力を得て、全職員参加できるようにしている。研修後は、全員が報告書を提出し振り返りが行われている。又、年3回法人全体の研修会を開催。理事長、外部講師による研修や各事業所が共通の課題について発表する場を設けその後グループワークで理解を深めている。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	園長は職員として又、保育教諭としての習熟度をチェックリストにより把握し、外部研修や内部研修では、階層別・テーマ別の研修に分かれて職員の習熟度に合わせた研修を受講させている。現場担当を複数制にして主任やベテラン職員から経験の浅い職員に対して普段からOJTが行われている。研修後は保護者に対して園便りや掲示物にて研修報告が行われており、利用者調査の中で保護者から「かぐらこども園は職員の研修が充実している」との声が寄せられ信頼度も高いことが伺える。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	実習生については、受け入れマニュアルが整備されており、昨年は5名の保育実習生を受け入れた。保育実習以外でも理学療法士の実習生等を受け入れ、実習生が安心して落ち着いて実習できるようプログラムや日誌記入時間、実習指導者との面談等をその日で行えるよう工夫している。終了後は実習報告会を開催し全体で振り返りを行っている。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	法人やこども園の事業、業務状況、第三者評価の受審結果、苦情に関する情報等については、ホームページやパンフレット、園だより等を活用して公開している。又、パンフレットを市役所等へ置いて地域の方が誰でも入手できるようにしている。第三者評価については定期的に受審する計画があり、今年度は2回目の受審となっている。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。
コメント	こども園における事務、職務分掌、経理、取引等については経理規程や運営規程等に記載されており、主要なマニュアルや手順書等は全職員が回覧し活用できるようにしている。平成30年度より公認会計士による外部監査を毎年受審し、法人経営・運営について評価を受け適正な経営・運営に取り組んでいる。外部監査の結果についてはホームページにて公開されている。	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。
コメント	こども園では子どもと地域との交流を広げるために積極的に地域の祭りに参加している。最近では近くの老人デイの誕生会に招かれて4歳児がダンスを披露した。又、今年度は小祿JAからの提案で牛乳パックを利用した米作りに取り組み毎日子ども達が稲の成長を楽しみながら観察し簡単な記録を残している。地域住民に対して、園行事への参加を呼び掛けるチラシのポスティングを行い、運動会や夕涼み会には地域の子供達も楽しめるプログラムを準備している。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。
コメント	ボランティアについては、受け入れマニュアルを整備し受け入れに際して職員への研修・周知も図っている。地域の学校と協力して毎年、小学生の施設見学や中高生のインターンシップ、体験学習等を受け入れ子ども達との交流を広げている。行事の際には地域のスーパーに駐車場を提供して貰っており、今後は更なる地域ボランティアの活用を進める取組に期待したい。	

評価項目		評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
コメント	当該地域の関係機関・団体についてはリストを作成し、職員室に掲示して職員間で共有している。発達支援センターや児童デイサービスの関係者と、定期的に発達支援児等の教育・保育についてミーティングを行い職員間でも情報を共有している。又、虐待等が疑われる児童については、児童相談所と連携し対応を行っている。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	a
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
コメント	法人は地域の在宅の子ども達のために児童館や子どもの居場所事業を運営し福祉ニーズの把握に活用している。又、園長が保幼小連絡会議や那覇市子ども園園長会議、法人の園長会等に出席し、関係者と情報交換を行うなど地域の福祉ニーズや課題等の把握を行っている。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
コメント	こども園は災害時の避難先としては指定されてないが、こども園が高台にあるためいつでも避難場所として活用して良いことを近隣住民に伝え、乳児用の非常用液体ミルクを備蓄し、地域の乳児にも提供できるように準備している。把握した福祉ニーズをもとにこども園として、更に地域に貢献できるような取組に期待したい。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
コメント	<p>子ども園では、独自に職員マニュアルを作成し、職員として基本的に押さえるべき事項を明示している。作成には若手職員が中心になり、図や写真入りでわかりやすい内容となっている。その中で子どもを尊重する教育・保育についても明示されており、マニュアルの勉強会を作成に当たった職員を中心に実施し、職員の育成並びに共通理解に取り組んでいる。</p>	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
コメント	<p>子どもや保護者のプライバシー保護についてはマニュアルを整備し、職員間で基本的な知識や意識を共有している。年長児はトイレや着替えの際にパーテーションやカーテンを使用し、プライバシーが守れるよう設備等も整備されている。年少児も着替えの際には部屋の隅に移動し、目立たない場所で行うよう配慮している。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
コメント	<p>法人のホームページや園のパンフレットでこども園選択に必要な情報を提供している。パンフレットは市役所等公共機関に配置し利用希望者がすぐ入手できるようにしている。又、法人のホームページでは理念・目標を明記し沿革を紹介している。園のパンフレットやホームページは利用希望者が選択するのに必要な園の教育・保育の理念、方針を示し園の取組を写真入りで紹介している。</p>	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	園長は、教育・保育の開始にあたり、保護者に重要事項説明書及びこども園のしおりで個別に説明して同意を得ている。又、教育・保育内容の変更については、園便りや掲示板で連絡している。保護者等の就労状況等による教育・保育時間の変更、延長保育の利用等についても説明し同意を得ている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
コメント	転園する子どもについては、担任が転園先に直接引継文書を届けて口頭と文書で引継ぎを行っている。電話での照会にも応じている。卒園児に対しては毎年卒園児お楽しみ会を開催して園との繋がりが途切れないような取り組みを行っている。	
III-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	こども園では 行事ごとに保護者アンケートを実施し、満足度を確認している。保護者の要望で運動会の会場を小学校から園内の会場に移したり、夕涼み会では卒園児向けに小学生も遊べるコーナーを設けるように改善した。又、行事以外でも年1回、保護者アンケートを実施し、意見・要望が教育・保育に反映できるように取り組んでいる。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。
コメント	苦情解決については、「苦情解決マニュアル」が整備され苦情受付・相談解決の責任者、第三者委員等が明記されている。保護者には入園のしおりで周知し、誰でも意見や要望・苦情を投函できるように玄関に「意見箱」を設置している。苦情等があった場合はその日のうちに対応する体制をとり、結果は園だよりで公表している。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。
コメント	保護者の相談や意見については、入園のしおりにも明記され入園式や懇談会で保護者に説明している。また、年2回の個人面談の際にも説明をし、保護者からの相談や意見を受け付けるようにしている。相談の際は園長室を利用し、プライバシーが守れるよう配慮している。直接相談や意見を言うことをためらう保護者もいることから、保護者が相談や意見を述べやすいような環境整備に取り組んでいる。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。
コメント	保護者アンケート等で意見を把握するとともに、保護者が直接意見を言えるように送迎時のコミュニケーションを大切にしている。保護者からの相談や意見があった場合には「保護者対応マニュアル」に沿って迅速に対応できるように取り組んでおり、意見への対応状況や結果については、園だよりで公表している。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	リスクマネジメントに関する規程をもとに園内外のヒヤリハットや事故の事例を収集して園内研修を行っている。職員間で発生要因の分析や安全確保・事故防止等について話し合い、改善策や再発防止策を共有している。又、看護師を中心にAEDの講習会を実施している。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	「感染症対策マニュアル」を基に、園内研修や職員会議にて感染症予防の勉強会を実施している。看護師がリーダーとなり、嘔吐物の処理方法についてロールプレイを行ったり、風邪の予防法としてうがいや手の洗い方などについて子ども達にも定期的に説明をし、意識づけを行っている。保護者に対しては、保健だより等でお知らせし、感染症発生時には、マニュアルに沿って安心メール等も活用して情報を発信している。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	「危機管理マニュアル」を整備し、災害時のための食糧や乳児用の非常用液体ミルク等を備蓄している。災害時には園の状況が「安心メール」にて保護者に配信されるようになっている。又、震災、火災、津波などを想定した自主防災訓練を毎月実施しており、みなし訓練も年に2回行っている。不審者対策としては、不審者は普通の恰好をして身近にいる、と想定した通報訓練も計画的に行っている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	a
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	教育・保育の標準的な実施方法については、認定こども園教育・保育要領に沿って業務マニュアルが整備されている。全体的な計画、年間指導計画をきめ細かく作成し、教育・保育の実践に繋げている。指導計画のコメント欄に担任が記入し、園長、主幹教諭にて確認している。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	全体的な計画をもとに、年間計画、月案等を作成し、実施後に見直しを行っている。標準的な実施方法について、定めた手順で実施されているかどうかを園長、主幹保育教諭にて確認し、定期的に職員の勉強会等で業務マニュアルの見直しを行っている。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立していない。	
コメント	アセスメントについては、児童票に子どもの健康状況・家庭環境などを記載してもらい、保護者との面談時にも聞き取りを行っている。それをもとに園長・主幹・職員とで話し合い、指導計画が策定されている。園独自の面接票も活用し、子どもや保護者の現状把握に努め、保護者の意向や要望についても、面接時に確認し記入してもらうよう工夫している。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	各クラス担任が「指導計画」を作成し、主幹保育教諭が確認、評価、指導をしている。月に2回の職員会議(リーダー会、クラスの反省会)や園内研修等で、指導計画についての反省や見直しを行っている。また、保護者の意向や要望についても日頃の会話をヒントに翌月の指導計画に反映させるようにしている。	
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況については、児童票、指導計画等の各種書類に記録し職員間で共有している。又、月末には職員会議やリーダー会議等でクラスの様子や子どもの状態等について話し合い、情報を共有している。今年度は記録のICT化に向けての取り組みも行っている。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	子どもに関する記録は、「個人情報保護規程」に、取扱いや情報漏えい対策等について記載されており、書類は園長が管理している。職員には個人情報保護について規程を用いて説明し、周知を図っている。又、保護者には入園式や懇談会で個人情報の取り扱いについて説明し承諾を得ている。	

		評価項目	評価結果
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育		
	A-1-(1) 子どもの権利擁護		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
		b	—
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。
コメント	権利侵害の防止に関するマニュアルが整備され取組が記録されている。子どもの権利擁護について職員間で共通理解を図るため園内研修を積極的に行っている。園長は、定期的に職員の意識と理解度を確認する為に面談を行っている。		
A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	a
	判断基準	a	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。
		b	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。
		c	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。
コメント	こども園の全体的な計画は、法人の理念、教育・保育の目標、保育方針等に基づき子どもの発達に応じて作成されている。教育・保育に関わる保育教諭が毎月の指導計画を作成、評価と改善に取り組んでいる。特色ある教育・保育の取組みとして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示され、就学前のアプローチカリキュラムへと繋げた取り組みがみられる。		
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題			
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
コメント	子ども園では園舎内が木の香りのする優しい環境で構成され、照度、騒音、アレルギーの検査を専門家に定期的に依頼して実施する等、子どもが清潔で安心して過ごせる環境整備を行っている。子どもが活発に活動できる園庭や屋上を人口芝生などで整備し基本方針の一つの柱である「体の力」の育成に取り組んでいる。又、感染症対策としてランチルームでの食事時間を、グループ分けをして少人数にするなどの工夫をしている。		

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	b
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。
コメント	こども園では、子どもの育ちを把握する為に個人記録や教育・保育に取り組む指導計画の援助内容を記録している。保育教諭の教育・保育に取り組む姿勢や子どもを受容した姿を写真入りで分かりやすく記載したこども園独自のマニュアルが整備され子どもの状態に応じた教育・保育の実践に取り組んでいる。今後は更に子ども一人一人の発見や対話を広げていく取り組みに期待したい。		
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
コメント	こども園では、基本的な生活習慣が身につくよう、出来る限り個別支援で子どもの発達に応じた時期に、子どもが自分からやろうとする気持ちによりそう援助方法に取り組んでいる。衣服の着脱やトイレのタイミングなど保護者と家庭での状況等について情報交換を行いながら個別に取り組んでいる。年齢の幼いクラスでは階段を利用して登ったり、降りたり、休憩するなど適度な運動を取入れている。		
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開されていない。
コメント	こども園では、子どもが主体的に遊べるコーナーを準備し、自由に作品を作るなど一人一人の思いを受け止める環境を整備している。完成した作品を展示したり、作業中の作品を置く場所を設けるなど遊びの連続性に配慮する工夫を行っている。作品はそのまま展示したり、自宅に持ち帰るなど子どもの気持ちに沿った取り組みをしている。幼児クラスは園外活動を計画し、計画表を掲示するなど子どもに期待を持たせる取り組みを行っている。		

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	こども園では、保護者との送迎時の申し送りや連絡帳などを活用して乳児の健康面等について連携を図っている。乳児の保育においては、個人差の大きい時期を考慮し、活動しやすいグループに分けて一人ひとりの発達に応じた個別計画や記録を行い、ゆったりと関わるよう配慮している。		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	3歳未満児の保育においては、送迎時の視診や連絡帳により保護者と連携をとって健康観察に努めている。毎月行うオープンデーでは、異年齢児との交流を取り入れ子どもが安心して、楽しく遊べるように取り組んでいる。一方で保育教諭に、更に子ども一人ひとりに個別配慮が行えるような保育に真摯に取り組もうとしている想いが感じられ、集団リズムの他に子どもがやってみたい探索活動を十分に行えるような環境の工夫に期待したい。		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	就学前までの教育・保育においては、年間指導計画を策定して一人ひとりの子どもの発達に応じて、ワークブックの教材を使用し、子どもの発達にあったグループ分けや個別支援など、子どものその時の状態を大切にされた取り組みが行われている。園庭では、季節の野菜を育てたり、クラスのベランダで植物をプランターで育て、成長を観察して楽しむ工夫がみられる。毎日走る運動を取り入れ、走っている園児を周りの園児が大声で応援するなどの活動を行っている。又、地域の小学校のお招き会に参加したり、卒園児の成長した姿を参観するなど小学校への就学に向けて積極的に取り組んでいる。		

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	保育教諭は障害のある子どもの状態を一人ひとり把握し、個別面談で保護者の思いを受け止め意向に配慮した個別計画を作成している。保護者と子どもの発達状況について情報を共有し、必要に応じて専門機関へつなげる取組みがある。障害の区分に配慮してこども園で過ごした成長を記録し、職員間で共通理解を図り次の計画を作成する取組みを行っている。又、外部の研修に参加するなど情報収集に努めている。		
56	A⑪	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。	a
	判断基準	a	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮していない。
コメント	こども園では、在園時間の長くなる子どもの為に経験豊富な保育教諭を配置し、ゆったりすごせる環境を整えている。子どもの気持ちに寄り添うと共に、保護者の相談に応じたり、心身の状況にも配慮するなど保護者との連携が十分に取れるよう工夫している。		
57	A⑫	小学校との接続、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との接続や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮がしていない。
コメント	こども園では、小学校以降の生活に向けて見通しが持てるようなアプローチカリキュラムを作成し、小学校の学習につながる教育・保育に取り組んでいる。配慮を必要とする子どもの保護者には個別計画や記録で成長について確認し、引き継ぎを行うなど工夫がみられる。子どもたちは一年生との交流会に参加し小学校生活に向けて見通しが持てるような体験をしている。小学校の先生を招いて情報を収集する等の取組みもあり、子どもが成長した姿を記録した、認定こども園指導要録を作成し小学校と接続を図っている。		

		評価項目	評価結果
A-2-(3) 健康管理			
58	A⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
		b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
コメント	子どもの健康管理については、健康管理マニュアルが整備されていて、保護者との面談において健康状態に関する情報を収集したり、こども園での情報を提供したりしている。子ども一人ひとりについて健康記録を作成し、健康状態に関する記録が児童票に整理されている。乳児においては、保護者に乳幼児突然死症候群についてパンフレット等で説明を行うなど、必要な情報提供を行っている。		
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
コメント	こども園では、定期的に行っている健康診断・歯科検診の結果を職員間で共有し保護者にも情報提供している。検診の内容によっては個別に治療をすすめるなど保護者との連携を図っている。また、看護師は診断結果について専門的な立場から要約し、保健だより等で健康につながる情報を発信している。		
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っていない。
コメント	アレルギーや慢性疾患については、アレルギー疾患の具体的な対応マニュアルが整備されており、医師の診断書に基づき必要な除去食で対応している。おやつにおいては、牛乳食品以外は、全園児にアレルギー疾患児の代替食材で同じメニューを提供するなど、安全を優先した取り組みが行われている。職員に対して緊急時における対応研修を定期的実施し、知識と技術の向上を図っている。		

評価項目		評価結果	
A-2-(4) 食事			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができるよう工夫をしていない。
コメント	こども園では、食事を楽しむことができるようにテーブルをカフェ風に配置したり、ランチルームへ移動して食べる等の工夫を行っている。玄関にその日の献立に使用した食材の実物や、園庭で収穫した野菜などを展示し、実際に触れさせたりおやつに出したりするなど食材にも興味を持たせるよう工夫し、食についての関心を深めている。当日の給食メニューは、アレルギー児への配慮の為現在は写真で玄関に掲示しているが、毎月の指導計画には、食育の計画が記入され各年齢に応じた教育・保育が行われている。		
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断基準	a	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
コメント	こども園では、毎月定期的に栄養士、調理員とで給食会議を行い、献立や調理の工夫、アレルギー疾患児の代替食等について検討を行っている。調理員と子どもたちとのコミュニケーションが取れるよう直接食事について話す場を設定したり、季節に合った行事食を取り入れたりしている。食育だよりでは、子どもたちに人気があるメニューのレシピを紹介している。調理室の衛生管理は園独自のマニュアルを整備し活用している。		
A-3 子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断基準	a	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
		b	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。
コメント	こども園では、子どもの生活を充実させるために、連絡帳や個人面談を通して保護者と情報交換を行い連携を図っている。4、5歳児は、園での活動などを伝達する方法として、こども自身が書くことのできる文字を使用して連絡帳に記入する取組みを行い、日々の教育・保育の積み重ねの成果を保護者へ理解してもらう工夫を行っている。園の行事は園だより等で事前に知らせ、保護者が参加しやすいように工夫している。		

評価項目		評価結果	
A-3-(2) 保護者等の支援			
64	A⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	判断基準	a	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c	保護者が安心して子育てができるようになるための支援を行っていない。
コメント	こども園では、日頃より保護者との信頼関係の構築に努め、個別面談等を通して保護者の子育てについての不安や要望などを記録し今後の支援体制に繋げる取組みを行っている。送迎の際に職員が保護者の様子に気を配り、気になる保護者に声をかけるなど相談しやすい体制を整える工夫をしている。		
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
コメント	こども園では、子どもの登園時の表情や健康状態などの視診を行い、不適切な養育の早期発見に取り組んでいる。保護者の養育態度や様子に対しては、職員間で情報交換できる登園表の記載方法を記号化するなど工夫し情報の共有を図っている。不適切な養育や虐待に対しては、早期発見、早期対応のマニュアルが整備され、職員研修が行なわれている。		